

滋賀県食の安全・安心アクションプラン（改定版）素案について

平成 20 年 11 月 18 日に開催した食の安全推進本部員会議で検討があったことについて、11 月 25 日に開催した滋賀県食の安全対策委員会でも検討を重ね、次のとおり修正することとします。

記

1. 平成 21 年度から大津市が行うこととなる取組について、大津市との連携や関わりについて記載すること。

変更前	変更後
<p>『計画の前文』 このプランでは、大津市が所掌する事務については、推進目標値から除いています</p>	<p>『計画の前文』 平成 21 年 4 月に大津市が中核市となることに伴い大津市が行うこととなる取組については、大津市と連携を図り、県民の食の安全・安心の確保に努めます。</p>
<p>『施策 10』 【具体的な取組】 食品営業施設の状況、食品衛生上の危害の発生状況を考慮して、監視指導計画を毎年度作成し、計画的、重点的な監視指導を実施します</p>	<p>『施策 10』 【具体的な取組】 計画的、重点的な監視指導を実施するとともに、大津市と連携して取り組みます。</p>

2. 施策 4 の推進目標について、大きな目標に見直すこと。

変更前	変更後
<p>『施策 4』 【具体的な取組】 食の安全性に係る安全危機管理マニュアルの実効性を確保するため、関係機関等の対応フローを作成します。 食の安全性に係る安全危機管理マニュアルの実地演習を計画的に実施します。 【推進目標】 新 食中毒処理要領に基づく大規模食中毒等の対応に係る実地演習 毎年 1 回 新 と畜検査に係る炭疽処理要領に基づく対応に係る実地演習 毎年 1 回</p>	<p>『施策 4』 【具体的な取組】 食の安全性に係る安全危機管理マニュアルの実効性を確保するため、<u>定期的にマニュアルの点検を実施し、必要な見直しを行います。</u> <u>食中毒処理要領やと畜検査に係る炭疽処理要領などの、食の安全性に係る安全危機管理マニュアルの実地演習を計画的に実施します。</u> 【推進目標】 新 食の安全性に係る安全危機管理マニュアルの点検、見直し 毎年 1 回</p>

食の安全・安心アクションプランの改定経過と今後のスケジュール

1. 経過

- 平成 20 年 6 月 19 日 食の安全推進本部幹事会議
・食の安全・安心アクションプランの改定について説明
- 平成 20 年 6 月 27 日 県政経営幹事会議
・食の安全・安心アクションプランの改定について説明
- 平成 20 年 7 月 1 日 県政経営会議
・食の安全・安心アクションプランの改定について説明
- 平成 20 年 7 月 8 日 厚生・産業常任委員会
・食の安全・安心アクションプランの改定について説明
- 平成 20 年 7 月 23 日 食の安全対策委員会
・食の安全・安心アクションプランの改定について説明
- 平成 20 年 11 月 13 日 食の安全推進本部幹事会議
・食の安全・安心アクションプラン（改定版）素案について協議
- 平成 20 年 11 月 18 日 食の安全推進本部員会議
・食の安全・安心アクションプラン（改定版）素案について協議
- 平成 20 年 11 月 19 日 関係課と協議・調整
・食の安全推進本部員会議での検討事項について関係課と調整
- 平成 20 年 11 月 25 日 食の安全対策委員会
・食の安全・安心アクションプラン（改定版）素案について協議
- 平成 20 年 11 月 28 日 県政経営幹事会議
・県民政策コメントの実施について

2. 今後のスケジュール

- 平成 20 年 12 月 1 日 県政経営会議
・県民政策コメントの実施について
- 平成 20 年 12 月 15 日 厚生・産業常任委員会
・県民政策コメントの実施について
- 平成 20 年 12 月中旬から平成 21 年 1 月中旬
・県民政策コメントの実施

< 食の安全対策委員会 >

- ・食の安全・安心の確保について、広く県民、事業者、有識者等からの意見や提言を施策に反映させ、県民一体となった取り組みを推進するための委員会
- ・消費者、生産者、製造・加工業者、流通・販売業者の代表、学識経験者、公募委員により構成（委員数：19名）

アクションプラン現行・改定プラン推進目標比較表

現行プラン					改定プラン				
施策	推進目標	目標年度	目標値	実績	施策	推進目標	目標年度	目標値	備考
1 県民の視点に立った食品安全行政の総合的な推進	協働のための仕組みづくり	H16	-	H16から毎年シンポジウム・意見交換会開催	県民の視点に立った食品安全行政の総合的な推進	継 食の安全・安心に関するシンポジウムの開催	毎年	毎年1回	県民との相互理解の推進
	食の安全対策委員会開催回数	H16	毎年2回	H16から毎年2回開催		新 地域における消費者・生産者・事業者、行政の三者による意見交換会の開催	毎年	毎年6回	
	相談窓口一覧表作成	H16	作成	H16 作成済		継 食の安全対策委員会開催回数	毎年	毎年2回	
						終 作成済のため終了。なお、随時新たな窓口の追加を行います。			
2 食に関する迅速な情報提供と消費者団体等活動の支援	HP「食の安全情報」アクセス件数	H18	30,000件	H18 53,798件 H19 29,311件	食に関する迅速な情報提供と消費者団体等活動の支援	継 H P 「食の安全情報」アクセス件数	H25	40,000件	県民との相互理解の推進
	消費生活に関する講習会	H16	毎年2回	H18 3回 H19 4回		継 食の安全・安心講習会の開催	毎年	毎年4回	
	講師リスト作成	H16	作成	H16作成済		終 作成済のため終了。なお、随時新たな講師の追加を行います。			
3 環境こだわり農業の推進	環境こだわり農産物作付面積	H19	水稲4,500ha 野菜300ha	H19 水稲8,893ha 野菜354ha	環境こだわり農業の推進	継 環境こだわり農産物の栽培面積	H22	12,000ha	
	環境こだわり農産物を買ったことがある人の割合	H19	33%	H18 19.1%		継 環境こだわり農産物を買ったことがある人の割合	H22	33%	
4 地産地消で「生産者」の顔が見える関係づくり					消費者が安心できる地産地消の推進	新 地産地消に必要な野菜を年間を通じて販売する施設栽培面積	H22	400ha	
	「こだわり滋養ネットワーク」会員数	H17	1,000人	H18 1600人 H19 1,950人		新 県産野菜を常時販売する県内量販店の数	H22	5量販店	
	環境こだわり農産物常設コーナー設置店舗数	H19	25店舗	H19 38店舗		終 目標を達成したので、新たな目標としては記載しない。			
	新流通システム取り組み産地数	H17	2産地	H18 2産地 H19 2産地		終 「県産野菜を常時販売する県内量販店の数」として、新たに目標を設定した。			
						終 「県産野菜を常時販売する県内量販店の数」として、新たに目標を設定した。			
5 農・水産物のトレーサビリティ・システムの導入促進	ガイドライン策定	H16	策定	H18 策定	農業生産工程管理手法(GAP)の普及促進	新 GAP取組農業者団体数	H22	16団体	
	生産履歴の記録	H16	全JA	H18 全JA(米・麦・大豆) H19 全JA(米・麦・大豆)		終 「滋賀県版GAP」の推進に当たっては、トレーサビリティシステムを包括した内容で取り組むため、推進目標を変更した。			
	発信モデル産地数	H18	5産地	H18 3産地 H19 4産地		終 「滋賀県版GAP」の推進に当たっては、トレーサビリティシステムを包括した内容で取り組むため、推進目標を変更した。			
6 近江牛の衛生管理の徹底					近江牛の衛生管理の徹底	新 全畜産農家への情報提供	毎年	毎年4回以上	
	牛飼養農家の巡回指導	H16	毎年6回	H18 5.8回 H19 5.9回		新 衛生技術研修会の開催	毎年	毎年2回	
7 牛のトレーサビリティ・システムの導入促進	トレーサビリティ・システムの導入	H16	100%	H16 100%	・牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき牛のトレーサビリティ・システムが平成16年12月に完全施行され、確立したため終了。今後も国が主導のもと点検・指導が実施され、県もそれに協力します。 ・近江牛の統一定義を確立し、近江牛を取り扱う団体において、独自に「近江牛」の認証制度が確立されたため終了。				
	「近江牛」の証明	H17	100%	H16 100%					
8 牛海綿状脳症(BSE)対策の推進	死亡牛の受入検査実施率	H16	毎年100%	H16から毎年100%	施策6、施策15で実施				
9 農業などの不適正流通の防止と適正使用の指導					農業などの不適正流通の防止と適正使用の推進	新 動物用医薬品販売業者への立入検査	毎年	3年に1回	
	農業販売者立入検査数	H16	毎年全業者の1/3	H18 61/150業者 H19 103/150業者		継 農業販売者巡回指導	毎年	毎年100者	
	全養殖業者巡回指導	H16	毎年全業者	H18 53/66業者 H19 47/66業者		継 全養殖業者巡回指導	毎年	毎年1回	
10 食品衛生監視指導の強化	食品衛生監視指導件数	H18	20,000件	H18 19,434件 H19 17,043件	食品衛生監視指導の強化	継 食品衛生監視指導件数	毎年	毎年15,000件	食品の自主回収情報の報告、公表
11 年間を通じた食中毒の発生防止対策の推進	食中毒発生件数	H16	毎年10件以下	H18 12件 H19 22件	年間を通じた食中毒の発生防止対策の推進	継 食中毒の発生件数(飲食店1万店あたり)	毎年	毎年全国平均以下	県民との相互理解の推進
	食中毒予防講習会開催数	H16	毎年3会場	H18 9回 H19 11回		継 食中毒予防講習会開催回数	毎年	毎年12回	
12 適正な食品表示の推進					適正な食品表示の推進	新 食品添加物、アレルギー物質および遺伝子組換え食品等の試験検査による表示確認食品数	H25	500検体	
	精米品質表示適正率	H17	95%	H18 89% H19 96%		終 国主導により実施する調査に基づくものであり、推進目標として進捗を管理していくのは適当でないため。			
	食品表示ウォッチャー	H16	70名	H18 71名 H19 62名		終 当該事業はH19年度をもって事業を終了したため。			
	食品表示監視指導件数	H18	4,700件	H18 4,845件 H19 4,008件		終 表示内容についての試験検査による確認を目標として設定します。			
13 食品等の試験検査の充実強化	検査検体数	H20	2,500検体	H19 2,398検体	食品等の試験検査の充実強化	継 食品等の検査検体数	毎年	毎年2,000検体	
14 輸入食品の検査強化	輸入食品検査検体数	H20	250検体	H19 223検体	輸入食品の試験検査の強化	継 輸入食品の検査検体数	毎年	毎年300検体	輸入食品の安全性確保
15 食肉・食鳥肉の衛生確保の推進	食肉・食鳥肉の衛生検査検体数	H17	300検体	H18 173検体 H19 381検体	食肉・食鳥肉の衛生確保の推進	継 食肉・食鳥肉の衛生検査検体数	毎年	毎年400検体	
16 いわゆる健康食品の安全性対策の推進	健康食品等監視指導件数	H20	300件	H19 167件	いわゆる健康食品の安全性対策の推進	継 健康食品等監視指導件数	毎年	毎年300件	
	買い上げ調査件数	H16	毎年10件	H18 20件 H19 14件		継 買い上げ調査件数	毎年	毎年20件	
17 食品事業者による自主衛生管理の促進	実務講習会開催回数	H20	7回	H19 11回	食品事業者による自主衛生管理の促進	継 実務講習会開催回数	毎年	毎年6回	
	自主検査実施施設数	H20	2,000施設	H19 1,387施設		継 自主検査実施施設数	H25	2,000施設	
	飲食店巡回相談件数	H18	5,000件	H18 8,257件 H19 7,672件		終 目標を達成したので、新たな目標としては記載しない。			
18 滋賀県自主衛生管理認証制度(S-HACCP制度)の創設	滋賀県自主衛生管理認証制度(S-HACCP制度)の創設		創設	H18 41施設認証 H19 28施設認証	滋賀県自主衛生管理認証制度(S-HACCP)の普及	新 S-HACCP認証施設数	毎年	毎年15施設	
					新 S-HACCP普及のための講習会の開催	毎年	毎年2回		
19 食の教育の推進					食育の推進	新 食育推進活動者に対する研修会の実施	毎年	毎年1回	
						新 学校給食講習会および食育研修会の実施	毎年	毎年2回	
	田んぼの学校推進事業実施校	H18	233校	H18 181校 H19 198校		終 当該事業は、現在、市町への交付金化が検討されており、特定事業の一つとして市町が主体的に選択して取り組むようになることから推進目標とはしませんが、引き続き、農業体験活動への積極的な取り組みを働きかけます。			
20 食の安全に関する危機管理					食の安全に関する危機管理	新 食の安全に係る安全危機管理マニュアルの点検、見直し	毎年	毎年1回	
	食の安全危機管理マニュアルの整備	H16	整備	H17 整備済		終 整備済であるため終了。なお、マニュアルの実効性を確保するため、毎年、点検、見直しを実施することを目標として設定します。			